

(様式第4号)

上田市 西部公民館運営審議会 会議概要

1 審議会名	西部公民館運営審議会
2 日時	令和5年8月31日 午後1時30分から3時00分まで
3 会場	西部公民館 第5学習室 + まちづくり活動拠点室
4 出席者	西田美鈴会長、甘利恵里奈委員、須山千才委員、千野敬治委員
5 市側出席者	木嶋幸男西部公民館長、小澤敦子西部公民館次長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年9月8日

協議事項等

1 開会（会長挨拶）

子ども達の2学期も始まり、大人についてもコロナの規制が緩和されたことから、公民館に大勢の方が集う姿を見かけるようになった。子どもも大人も活動が活発になってきている中で、今日は公民館の利用方法や、分館役員の選出方法等について討議していただくが、この審議会は何かを決定する機関ではないので、討議内容について自由に意見を述べて頂きたい。

- ・異動職員自己紹介

2 討議事項

(1) 今年度事業の実施状況について（資料なし口頭での説明）

(事務局説明)：今年度の事業実施状況について、コロナ前の活動状況に戻りつつあり、順調に事業が進められていることなどを説明。また課題として、コロナの期間実施できなかった事業等について、西部公民館や分館においては、事業再開にあたり、職員間、役員間の引き継ぎが難しい現状などの説明を行った。

(委員意見)：様々な活動が再開できてきたことは、大変良いこと。自分の分館では、やはり3年間のブランクは大きいと感じているが、今年は盆踊りなどを再開できた。

(委員意見)：コロナ禍は災いではあったが、様々な行事を一旦リセットし、この行事本当にやる必要ある？ というように考え直す機会にはなった。自治会内で実施したアンケートは、この行事いますか？この行事に参加してみたいと思いますか？という内容であったが、その結果盆踊りを止めた。こういうアンケートを行って考え直してみるの良かったと思う。

(委員意見)：当自治会は今年から3年ぶりに盆踊りを再開した。子どもが大勢きて、大変盛況であった。子どもの思い出や故郷の記憶になればいいなと思った。

(委員意見)：盆踊りを中止した代わりに、秋に文化祭と抱き合わせで縁日などを実施する計画がある。役員の負担軽減にもつながる。行事をやる／やらない、続けていく／いかないは、どこの自治会、分館でも悩ましい問題。

(委員意見)：学校、一般社会でもそうだが、コロナの影響で人とコミュニケーションがとるのが苦手な人が増えている。特に低学年の子どもは異年齢と人と交わる機会が減っていて、そんな中、盆踊りや、公民館の事業で地域の方と触れ合えることは、大変ありがたい。特に低学年の子どもは、学校に入った時からマスクをし、手を触れてはダメ、しゃべってはダメ、歌ってはダメ、ということ言われてきており、言葉の獲得と同じでコミュニケーション力もある一定の年齢までに人との関わりの中で自然と獲得するものであると考えられるので、コロナ禍が去りつつある現在、様々なトラブル、いじめ、不登校などが増えてきている。コロナが収まった後も、これから2年、3年たつてこの影響が顕著に現れてくるのではないかと懸念している。

(委員意見)：中学校も深刻で、今もマスクをしている生徒の割合が高い。入学してからずっとマスクの生活なので、今更みんなの前で顔を出すことが出来ないという生徒の声もある。

(委員意見)：公民館は異世代が集まれる場所なので、子どもから大人まで公民館の活動で交流が深まればいいと思う。

## (2) 公民館分館の組織・活動の見直しについて (資料2)

(事務局説明)：事前に送付済みの資料2をもとに、自治連からの申し入れに対する分館役員及び活動の見直し案について説明。基本的には分館組織について、分館長以外の役職は分館の実情に合わせて選出してもいいし、しなくても良いという改正内容、また、公民館と分館との共催事業については、役員の負担を減らす方向で見直しを行うことを説明。また、改正案を作成するにあたり、分館アンケートを実施しており、そのアンケート結果についても説明。

(委員意見)：人と人との交流の場として分館活動は大切だが、長く続けていくには、役員の負担が少なくなることはいいこと。無理のない形に変えていくのも一つの方法だと思う。自身の分館も事業内容の見直しを行っており、人集め等に苦労しないように変更した。

(委員意見)：共催事業も形ややり方を変えて実施していくことは、他分館との交流もあり、他の分館を知ることもつながるので続けて欲しいと思う。一方人集め等に苦労する役員の気持ちもわかる。

(委員意見)：分館役員の決め方については、西部地域で言えば、15分館あってそれぞれ分館によって決め方が異なる。自治会やPTAの役員と兼務しているところもあれば、自治会と分館とは切り離しているところもあり、実情はそれぞれ。

(委員意見)：この役員要件を緩和する見直し案は、ある意味現在の自治会、分館の実情にあっている。

(委員質問)：共催事業の見直し案について、「分館の自主性を踏まえて」とは、どういう意味か。分館の考えで、会議や行事に一切参加しませんということも自主性ということなのか。

(事務局回答)：そういうことではなく、会議などの話し合いの中で、共催事業について分館の負担が少なくなるような見直しを行っていくという事。

(委員意見)：西部地域の子どもが減少傾向にあることについて様々情報交換

(委員意見)：子どもが減っている中で、西部公民館の活動や分館の活動に参加することについては、子どもにとって得難い経験であり、自治会の大小に関係なく、自分の生まれ育った自治会がどこなのか、愛着を持てるように公民館活動を工夫しながら続けていって欲しい。

(委員意見)：子どもが自治会や分館の活動の中で異年齢の方と関わりをもちながら自分の居場所を見つけていくことが、自信につながり成長につながっていく。

(委員意見)：(2)は難しい問題だが、自治会や地域の特色をうまく柔らかくミックスして、公民館の活動を続けていってもらいたいと思う。

## (3) 公の施設における使用料等の考え方について (資料3)

(事務局説明)：事前の送付済みの資料3をもとに説明。市有施設について、現在の社会情勢に的確に対応し、市民の理解の得られる適正で統一された基準を設けて利用料金を設定する基本方針(案)について説明。また、公民館利用者の現在の利用料金の徴収の現状と、新たな基本方針が適用された場合、空調・照明・付属器具等の実費が減免されないことなどを説明し、住民説明会の実施結果を報告した。

(委員意見)：実費徴収は必要だと思うが、実費算定式の中で、施設維持管理・運営費の中に人件費が含まれているのは疑問である。

(委員意見)：サントミュージゼが出来た時に、ピアノから譜面台に至るまで全てに料金設定がされていたが、施設にあるものに対していくら払って、1つの部屋について空調代がいくらで決められていた方が、むしろすっきりした受益者負担で良かったと思っている。公民館は昔から無料で使える施設との認識があり、急にお金を取りますといわれて、びっくりして、説明会が紛糾したのではないかと。

また、一気に料金を徴収するのではなく、社会情勢に合わせて段階的に料金を徴収していくという方法がいいのではないかと。定期的に見直しするシステムだけ作っておけばよい。

(委員意見)：サントミュージゼのように初めから料金が決まっていれば抵抗はないが、公民館のように0から1にするのは難しい。ただし、ある程度の実費負担はしょうがないので、段階的に実施して欲しい。

(事務局)：西部公民館の利用者団体については、以前に将来的に実費徴収して頂くことになる可能性があることを説明し、現在の料金表を基にいくらかの支払いになるか試算して頂いたことがある。その額の大きさに困惑されたことがあった。大きい部屋の空調の使用料が部屋代よりも高くなってしまふ。使用する部屋の大きさによって大分違いがある。使いたい部屋が空いていなくて、仕方なく大きい部屋を使わなくてはならない場合もある。また、新料金の設定によって安い使用料の公民館に利用者が移っていく可能性もあるなど、いろいろな課題がある。

(事務局)：西部公民館は新しいこともあり、現在も利用者団体以外の方の利用も多く、比較的使用料金をお支払い頂き、使用している団体も多い。

(委員意見)：ソフトランディング、着地点を柔らかく設定すれば、受益者の実費負担という考え方は決して間違った方針ではない。受益者負担も含めて生涯学習の推進という意味で上田市としてそのくらいのお金を出せないのかという意見があっても不思議ではないが、もっとお金をかけて頂かなければいけない分野もあるのも承知している。例えば小学校に予算を配分して、福祉の分野に予算を配分してという意見もあるのでバランスを見てやっていってほしい。

(委員意見)：今後は是非、この問題がどうなったのか、どうなるのか、随時情報を頂きたい。

(委員意見)：上野が丘公民館は利用者団体から公民館全体の行事に使うために一人 100 円集めている。そのようなやり方も一つの方法として検討して欲しい。

(4) その他 特になし

3 その他  
特になし

4 閉会